

四国森林管理局 緑の守り手認定事業者募集要領

令和7年1月23日

四国森林管理局長

（目的）

第1 各地域の山林の現場で活動する森林土木工事の事業者（以下「森林土木事業者」という。）は、単に治山・林道施設の整備や維持管理の担い手であるだけではなく、平常時には地域のボランティア活動を行ったり、災害時には最前線で地域社会の安全・安心の確保を担ったりするなど地域を支える担い手としてなくてはならない重要なパートナーである。

一方、森林土木事業者が活動する現場の多くが山間奥地のため、その活動内容については広く地域住民等に認知されているとは言い難いところがある。このため、このような森林土木事業者を「緑の守り手認定事業者」として認定することにより、これまで地域で果たしてきた様々な役割・貢献について「見える化」とするとともに、地域住民等に対する認知度の向上を図ることを目的とする。

（認定項目）

第2 緑の守り手認定事業者制度の認定対象は、原則として、四国森林管理局管内において森林土木事業者が過去2か年度間（令和4年4月1日から令和6年3月31日の間）に実施した取組のうち、次に掲げるものとする。

- （1）継続貢献（森林土木工事の継続的受注をいう。）
- （2）災害対応活動（災害協定等（国有林防災ボランティア含む。）に基づく活動）
- （3）国土緑化活動
- （4）ボランティア活動（（2）及び（3）を除く社会貢献活動等）
- （5）若手技術者（40歳未満）確保・育成への取組
- （6）ICT施工

（認定の手続き）

第3 認定は、以下の手続きで行う。

- （1）森林土木事業者は、四国森林管理局長（以下「局長」という。）に、第2に定める各認定項目について、実績確認のための資料等を添えて申請する。

なお、実績確認のための資料等は、申請する認定項目が国有林野事業の工事に関する総合評価落札方式の評価項目と同様である場合は、それに係る資料等の提出を省略することができる。

- （2）局長は、森林土木事業者からの申請内容について、別紙1の認定基準に基づき、実績及び認定項目の数等を確認した上で確認結果をもとに認定する項目を決定し、該当する認定グレードについて、森林土木事業者に対して認定証を交付する。

2 募集期間及び場所

- （1）令和7年1月23日（木）～令和7年2月14日（金） 17:00 まで

- (2) 別紙様式「緑の守り手認定申請書」及び確認資料を四国森林管理局計画保全部治山課に提出（郵送及び電子メール（合計ファイル容量が7MBまで）可）
- (3) 電子メールによる提出資料のファイル形式はPDF形式とする。
- (4) 紹介窓口 〒780-8528 高知市丸ノ内1丁目3番30号
四国森林管理局計画保全部治山課
電話：088-821-2150
Mail：shikoku_chisan@maff.go.jp

（認定期間）

第4 認定の有効期間は、認定された日が属する年度の翌々年度末（令和9年3月31日）までとする。

（認定取消）

第5 局長は、認定事業者が関係法令等に違反する等認定事業者として不適切な行為を確認した場合は、認定を取り消すことができる。

四国森林管理局 緑の守り手認定事業者制度の認定基準

四国森林管理局緑の守り手認定事業者制度の認定基準については、以下のとおりとする。

なお、認定対象となる期間は、各項目で特に定めがない場合は過去2か年度間（令和4年4月1日から令和6年3月31日の間）とし、②～⑥については、国有林での実績の有無は問わないこととする。

1. 認定項目及び認定基準

認定項目	認定基準
①継続貢献（森林土木）	四国森林管理局署（所）が発注する森林土木工事に關して、元請として過去5か年度間（平成31年4月1日から令和6年3月31日の間）に完成し、引き渡し完了した工事の年間1件以上の施工実績（②に關する実績を除く。）が3度以上あり、かつ、令和4年度又は令和5年度のいずれかに完成し、引き渡し完了した工事の施工実績がある。
②災害対応活動	災害協定等（国有林防災ボランティア制度による協定締結、緊急応急工事公募による名簿登録を含む。）を締結している。又は、災害協定等の締結の有無に關わらず応急復旧工事に關する活動実績がある。
③国土緑化活動	国土緑化活動の取組がある。
④ボランティア活動	地域におけるボランティア活動の活動実績がある。ただし、②及び③に係る内容を除く。
⑤若手技術者（40歳未満）確保・育成への取組	インターンシップの受入や就労合同説明会への出席、各種資格取得への支援など技術者や技能者の確保・育成を行った実績がある。
⑥ICT施工	森林土木工事に關して、ICTを活用した施工実績がある。

2. 認定グレード及び認定基準

認定グレード	認定基準
プラチナ	認定項目全てで認定があるもの
ゴールド	認定項目数が継続貢献及び災害対応活動を含めて4～5個であるもの
シルバー	認定項目数が継続貢献及び災害対応活動を含めて2～3個であるもの